

教職大学院における子ども支援力開発実習の計画と実践

山本 奨*, 大谷 哲弘**, 伊藤 綱俊・村上 貴史***

(2020年2月12日受付)

(2020年2月14日受理)

Susumu YAMAMOTO, Tetsuhiro OHTANI, Tsunatoshi ITO, Takashi MURAKAMI

The Design of Teaching Practice for Psycho-educational Services at Graduate Schools of Education

要 約

本稿は、岩手大学大学院教育学研究科教職実践専攻における子ども支援力開発実習に関する計画と実践について、設置後4年間の修正や調整を踏まえて、「専門実習の手引き」に沿って報告するものである。それは学卒院生については、1年前期から2年後期までの各期に取り組みされる「教育活動を捉える観点に触れる」、「教育活動を捉える観点を理解」、「教育活動を捉える試み」、「教育活動実践の試み」の順で構成されるものであった。そして現職院生については、「教育活動を捉える観点到添う『教員』支援の試み」、「学校カウンセリングの実践の試み」、「コンサルテーションの実践の試み」により構成されるものであった。それぞれ及びその順に関する意図と展開上の留意点に加え、実習への取組をどのように考えればよいのかについてリフレクション科目との関係を手がかりに整理するものであった。

はじめに

岩手大学大学院教育学研究科教職実践専攻は、2016年4月に第一期生を迎え入れた。教職大学院と通称されるこの専攻の理念と目的は、「学校教育に関する『理論と実践の融合』の理想を掲げ、これからの学校教育をリードする専門的力量を備えた管理職及びミドルリーダー教員を養成するとともに、新しい学校づくりの有力な担い手となる新人教員を養成することを目的」とすると著されている(岩手大学大学院教育学研究科, 2019)。その養成されるミドルリーダー教員にあたる現職院生の定員は8名、新人教員にあたる学卒院生の定員は8名となっている。その教育理念を実現するため、全ての院生が専門的力量を共通に修得で

きるようカリキュラムを編成している。そして、専門性を高めるために設けられた「学校マネジメント力開発」「授業力開発」「子ども支援力開発」の各プログラムを学修する学生は、全てこの3つに対応する「幼・小」「中・高」のいずれかの実習科目を履修することとしている。2年間で10単位(400時間)の実習科目の内、3単位(120時間)が「子ども支援力開発実習(幼・小)」または「子ども支援力開発実習(中・高)」に充てられる。

「子ども支援力開発実習(幼・小)」及び「子ども支援力開発実習(中・高)」(以下の文中、図表中では(幼・小)と(中・高)を省略して「子ども支援力開発実習」と併せて表記する)の実習内容は当初から、そのねらいと身に付けたい力、活動内容、実習校教員による指導内容、提出すべ

* 岩手大学大学院教育学研究科、** 立命館大学産業社会学部、*** 岩手大学大学院教育学研究科教職実践専攻

きレポートのテーマの他、実習の位置づけやリフレクション科目との関係について、その計画等を明確に定めてスタートさせた。そしてその後、実習の効果を高めるための修正や内容と量に関する現実的な調整を行ってきた。本稿は、その修正や調整を踏まえて、この「子ども支援力開発実習」に関する計画等について、本専攻の2020年度の「専門実習の手引き」に沿って、報告しようとするものである。なお、本専攻は上記の3プログラムの外に「特別支援教育力開発プログラム」を設けているが、これを学修する院生は「子ども支援力開発実習」を履修しないカリキュラムとなっている。また本稿文中に出てくる「専門実習」との表現は、学部生の教育実習や大学院生が実習科目以外の事由で学校を訪問することと区別するために用いられるもので、本稿で報告する実習そのものを指す。本専攻では学生が2年間の在学期間を通じて同一の公立連携協力校で実習できる「所属校」を設けている。子ども支援力開発実習はこの所属校及び教育学部附属小学校・同中学校で実施される。

I 子ども支援力開発における専門実習の概要

実習の概要について、「専門実習の手引き」では次の〈 〉のとおり示している（以下、同様に〈 〉で示す）。〈子ども支援力開発における専門実習について、まず、その概要を学卒院生・現職院生別に、実施時期に従って以下に目的、ねらいと身に付けたい力、活動内容、学びを整理する際の視点、実習校教員による指導、教育実践リフレクションⅠ～Ⅳ時に提出すべきレポートを示し、これらの概要を説明します。これに続いて、子ども支援力開発における専門実習の考え方を示します。最後に、レポートや報告書などの作成上の留意点について示します。〉

学卒院生と現職院生は共通のカリキュラムポリシーの基で学修を進め、同一の実習科目を履修することとしている。しかしアドミッションポリシー（岩手大学, 2019）でも前者には主に「基礎的」、

後者には主に「実践的」知識や能力を求めており、異なる「入学者に求める資質」を定めていることから、実習についても別々の指導内容を設定している。そこで、以下ではまず学卒院生の、その後現職院生の実習について報告する。

1 学卒院生の「子ども支援力開発実習（幼・小（中・高）」（3単位120時間）

この実習の目的については、〈子ども支援に係る諸要因について理解し、学校教育目標を実現させ児童生徒一人一人の成長に資する一教員として果たすべき役割について理解を深め、一人一人の児童生徒を有効に支援する基礎的能力を獲得することが、学卒院生の子ども支援力開発に係る専門実習の目的です。〉と表現されている。これを実現させるために、実習は、「（1）教育活動を捉える観点に触れる」、「（2）教育活動を捉える観点の理解」、「（3）教育活動を捉える試み」、「（4）教育活動実践の試み」の順で、2年間に渡って実施されるものである。この内（1）は単位を伴わない学生の希望に基づく自主的な取組である。

（1）教育活動を捉える観点に触れる（1年前期）

上でも述べたとおり、この取組は学生の希望に基づく自主的な取組であり、本格的な実習を前に、その準備期間として利用される。学生によっては、出身大学や学部により、自己の経験や学修の不足を懸念することがある。この（1）は、これを補い、次の「（2）教育活動を捉える観点の理解」を充実した実習にするために自主的に取り組む場合のガイドとして提供している自己点検の枠組みである。従って、1年前期に所属校（公立連携協力校）で実施されるものである。

そこでのねらいと身に付けたい力は、〈教科指導以外での教育活動（学級経営、進路指導、教育相談等）を担当することを通して、児童・生徒の状態の的確な理解と適切な支援を行うための実践的能力を獲得する。〉とされ、その活動内容は、①学級や児童生徒のアセスメントを試みること、②学級の課題の把握を試みること、③実習者自身

の課題を整理することの3点である。

これらについては、＜配属された公立連携校に現職院生と共に訪問し、実習を行います。学卒院生が、児童生徒の課題や教師による指導援助に触れても、それを科学的に捉える観点を未だ獲得できていない段階であることを想定しています。また知識としては理解していても、実践できない状

態かもしれません。失敗しながら練習をするのがこの時期の実習です。＞と述べられている。そして、そこで備えておきたい学びを整理する際の視点等を表1に示した。そこでの「視点」は学びを整理する際に学生自身に備えて欲しい視点であり、「指導」は連携協力校など実習校教員から得たい指導を表している。

表1 教育活動を捉える観点到触れる

	○各学級で観察	
課 題	第1日:	視点 学級の現状
	第2日:	視点 学級のアセスメント・目標の設定
	第3日:	視点 学級経営の方策
	第4日:	視点 配慮を要する児童のアセスメント・目標・方策
	第5日:	視点 実習者自身の技量・態度に関する課題
	適宜 :	指導 (担当教員)活動内容に沿う事項

「視点」は学びを整理する際の視点、「指導」は実習校教員による指導

(2) 教育活動を捉える観点的理解 (1年後期)

教育活動を捉え実践することについて、実習は、「観点到触れる」→「観点的理解」→「捉える試み」→「実践の試み」の順で展開されているが、ここでは二つ目の観点的を持って教育活動を捉えることに挑戦し、同時に端的にそこでの課題や成果や資源をレポートすることを試みようとするものである。1年後期の10～12月頃に、毎週1日総合実習(授業力開発実習等と同時実施)として行われ、子ども支援力開発実習としては5日間を目安とする40時間が費やされる。単位を伴う正規の実習科目としては最初の取組であることから、練習としての位置づけとなり、正しく観点的を理解させるためにも、所属校ではなく附属学校で実施している。

そこでのねらいと身に付けたい力は、＜一人一人の児童・生徒の個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動の実践的な意義が分かり、教育目標を實現させるための方策としての学級経営、機能としての生徒指導・教育相談の具体的な方策が分かる。＞とされている。その活動内容は、＜①生徒指導・

教育相談の意図に係る実践的な理解を深めるために、副校長、生徒指導担当教員、養護教諭、特別支援コーディネーター等から、附属学校における最近の問題事例に即して具体的な対応策について説明を受ける。②現在の問題事例への対応について事前に十分情報を得た上で、補助業務として可能なことを行う。③配属学級を対象として、学級経営目標と目標達成のための具体的手法について、学級担任の補助業務を行うことを通して理解する。④配属学級を対象として、学級経営と生徒指導・教育相談との関連について実際に即した体験を通して理解する。＞の4点である。③と④に示すとおり、ここでは配属学級を設定し、アセスメント、目標の設定、その實現のための方策を意識しながら、観点的理解に学生は取り組むこととなる。

これらの活動については、＜総合実習として学校の教育活動を体験します。この時期の実習では、主に授業力開発の専門実習のつもりで授業や各教育活動を観察してください。観察の過程で次第に、学部時代の教育実習と異なり、全体への指導だけでは有効に教育活動が機能しないことが見えてき

ます。自然と、どのような児童生徒にどのようなタイミングで個別介入をすることが求められるのかが見えてきます。そして見える世界を整理し取組を改善するために必要となるものが、教育活動を捉える観点です。その観点に沿って児童生徒や集

団の課題や介入を捉える体験をしてください。2年前期に行う配属学校での専門実習に備えて、練習をするのがこの時期の実習です。＞と述べられている。そしてそこで学生自身が備えたい視点や実習校による指導等を表2に示した。

表2 教育活動を捉える観点の理解

○各学級で担任補助	
課 題	第1日:
	講話 副校長
	視点 学級の現状
	指導 (担任)配慮を要する児童の現状・目標・方策
	第2日:
	講話 各学年長
	視点 学級のアセスメント・目標・方策
	指導 (担任)学級の変容目標とその方策
	第3日:
	講話 生徒指導担当
	視点 学級経営の方策の検証
	指導 (担任)アセスメント・目標・方策・検証のサイクルと介入効果
	第4日:
	講話 養護教諭
	視点 配慮を要する児童のアセスメント・目標・方策の検証
	指導 (担任)アセスメント・目標・方策・検証のサイクルと介入効果
	第5日:
	講話 特別支援コーディネーター
	視点 学級経営と組織的・計画的な生徒指導・教育相談
指導 (担任)学級経営と学校組織との関連	
レポート ; 学級のアセスメント・目標・方策	
レポート ; 配慮を要する児童のアセスメント・目標・方策の検証	

視点 は学びを整理する際の視点, **講話** **指導** は実習校教員による講話と指導, **レポート** は教育実践リフレクション科目で用いる提出課題

(3) 教育活動を捉える試み (2年前期)

上の1年後期の「(2) 教育活動を捉える観点の理解」の成果を受けて、取り組まれるのが2年前期の5~6月頃の公立連携協力校での「教育活動を捉える試み」である。観点を理解した上で実際に学生自身が、これに挑戦する取組を行うこととなる。この取組は授業力開発実習と共に行われるもので、前回のように毎週定められた曜日に学校

を訪問するのではなく、10日間の集中実習となり、子ども支援力開発実習としては40時間の活動となる。

そこでのねらいと身に付けたい力は<児童・生徒理解を図るためのアセスメントの観点を獲得し、それを実践的に活用することができる。＞とされている。その活動内容は、<①児童・生徒理解のための学級アセスメントの観点について理解

した上で、配属学級を対象とし、実態に即した適切なアセスメントの在り方について具体的な事例を通して検討する機会を設定する。②公立連携校における児童・生徒のアセスメントの実践事例を選び、担当教員の補助業務を通して共に検討する中で、アセスメントの活用方策について実践的に理解を深める。③公立連携校における特別な支援を要する児童生徒を事例対象としてアセスメントを行い、実践を通して特別支援のあり方について理解する。>の3点である。①に示すとおり、ここでも配属学校を設定し、アセスメント、目標の設定、その実現のための方策を意識しながら、観

点を実際に用いることとなる。

これらの活動については、<配属学級の具体的な事例への介入を通して、主に授業者としての腕を磨くのがこの時期の実習です。このとき焦点を当てるのは個々の児童生徒です。総合実習として行いますから、まずは1年後期の附属学校での体験と同様に、授業力開発の専門実習のつもりで臨んでください。それを進める中で必要な個別支援を実践的に体験するのがこの時期の実習です。>と述べられている。そしてそこで学生自身が備えたい視点や実習校による指導等を表3に示した。

表3 教育活動を捉える試み

	○各学級で担任補助
	第1-2日:
	視点 アセスメントの観点に基づく学級の現状と課題
	指導 (担任)配慮を要する児童の現状・目標・方策
	第3-4日:
	視点 アセスメントに基づく目標の設定と方策の選定
	指導 (担任)学級の変容目標とその方策
	第5-6日:
課 題	視点 学級経営の方策の検証
	指導 (担任)アセスメント・目標・方策・検証のサイクルと介入効果
	第7-8日:
	視点 配慮を要する児童のアセスメント・目標・方策の検証
	指導 (担任)アセスメント・目標・方策・検証のサイクルと介入効果
	第9-10日:
	視点 学級経営と組織的・計画的な生徒指導・教育相談
	指導 (担任)学級経営と学校組織との関連
	レポート ; 配慮を要する児童のアセスメント・目標・方策の検証
視点	は学びを整理する際の視点, 指導 は実習校教員による指導, レポート は教育実践リフレクション科目で用いる提出課題

(4) 教育活動実践の試み (2年後期)

学卒院生の子ども支援力開発実習のまとめとなるのがこの実習であり、これまで観点を理解し、学級や児童生徒の課題や資源を捉えてきたが、これらを活かして実際に介入することとなる。また個々の児童生徒への介入だけでなく、学級全体を対象とする心理教育を試み、さらにその成果を裏

付けを以てレポートすることも、この実習の課題である。2年後期の10~12月頃に公立連携協力校で取り込まれるもので、前回同様10日間の集中実習となり、子ども支援力開発実習としては40時間の活動となる。

そこでのねらいと身に付けたい力は、<生徒指導と教育相談を教育活動に位置づけ、それを学級

経営と関連づけながら、遂行することができる。＞とされている。その活動内容は、＜①配属学級における学級経営の補助業務を通して、生徒指導・教育相談に具体的に係る機会を設定する。②生徒指導・教育相談に係る具体的な事例について事前に十分な情報提供を受けた上で、実践事例への対応策を担任と共に検討し、補助的に対応する。③公立連携校における特別な支援を要する児童・生徒を事例対象としてアセスメントを行い、実践を通して特別支援教育との係わりについて理解をより一層深める。④公立連携校の配属学級における生徒指導・教育相談の実態を踏まえ、予防的プログラムについて検討し、授業に組み入れて実施する。⑤その結果についてカンファレンスを通して

検証する。＞の5点である。

そしてこれらの活動については、＜配属学級の具体的な事例への介入を通して、学級担任としての腕を磨くのがこの時期の実習です。このとき焦点を当てるのは学級という集団であり、学級経営です。ここでも総合実習として行いますから、授業力開発の専門実習のつもりで臨んでください。その過程で、授業力と学級経営能力の共通点に加えて、学級経営という課題固有の観点やスキルに気付くことになるでしょう。学級担任の役割を実践的に体験するのがこの時期の実習です。＞と述べられている。そしてそこで学生自身が備えたい視点や実習校による指導等を表4に示した。

表4 教育活動実践の試み

	○各学級で担任補助
	○心理教育プログラム開発と実施・検証
	第1-2日:
	視点 アセスメントに基づく目標の設定と方策の選定
	指導 (担任)配慮を要する児童の現状・目標・方策
	第3-4日:
	視点 アセスメントに基づく目標の設定と方策の実践の試み
	指導 (担任)学級の変容目標とその方策
	第5-6日:
課 題	視点 学級経営の方策の検証と介入の修正
	指導 (担任)学級のアセスメント・目標・方策・検証のサイクルと介入効果
	第7-8日:
	視点 児童のアセスメント・目標・方策の実践と検証
	指導 (担任)配慮を要する児童のアセスメント・目標・方策・検証のサイクルと介入効果
	第9-10日:
	視点 学級経営課題に応える予防的プログラムの実践と効果
	指導 (担任)学級経営と予防的プログラムとの関連
	レポート ; 学級経営課題に応える予防的プログラムの実践と効果
	視点 は学びを整理する際の視点, 指導 は実習校教員による指導, レポート は教育実践リフレクション科目で用いる提出課題

2 現職院生の「子ども支援力開発実習(幼・小)(中・高)」(3単位120時間)

この実習の目的については、＜子ども支援に係る諸要因について理解し、学校教育目標を実現さ

せ児童生徒一人一人の成長に資するリーダー的な教員として果たすべき役割について自覚を深め、一人一人の児童生徒を有効に支援する基礎的能力と関係組織を運営する力を獲得することが、現職

院生の子ども支援力開発に係る専門実習の目的です。＞と表現されている。これを実現させるために、実習は、「(1) 教育活動を捉える観点に添う「教員」支援の試み」、「(2) 学校カウンセリングの実践の試み」「(3) コンサルテーション実践の試み」の順で、2年間に渡って実施されるものである。この内(1)は単位を伴わないもので、同じ所属校となる学卒院生の希望に応える、所属校の学校長の理解と指示に基づく職務として行われるものである(本専攻の現職院生の服務は職務専念義務免除ではなく通常の勤務として扱われている。また現職院生の実習先となる公立連携協力校は、その在籍校が充てられている)。

(1) 教育活動を捉える観点に添う「教員」支援の試み(1年前期)

上でも述べたとおり、この取組は学卒院生の希望に応えるもので、現職院生にとっても実習としては任意のものである。取り組む場合は、現職院生にとっては、教員を支援する試みとして経験することになるもので、1年前期の授業力開発実習時に、公立連携協力校(所属校)で行われる。

そこでのねらいと身に付けたい力は、＜主として教科指導以外での教育活動(学級経営、進路指導、教育相談等)に係る学校現場での適切な問題解決を図るため、専門的知識・スキルを活用し、児童生徒の状態の的確な理解と適切な支援に係って指導・助言できる実践的能力を獲得する。＞とされている。その活動内容は、『「教員支援」の体験』である。

これらの活動については、＜1年前期に公立連携協力校で行われる授業力開発に関する専門実習時に、学卒院生も自主的に同校を訪問し、今後の学びや専門実習のための準備をすることがあります。その学卒院生を支援する体験をしてください。学卒院生は既に教員免許状を持っているという点で新任教員と同様です。指導担当者のつもりで、学校文化に慣れることや教育活動を捉える視点を得ることなど、初任者の戸惑いを支援し、その要点を学校経営や教育行政の観点から整理してくだ

さい。＞と述べられている。そしてここで学生自身が備えたい視点等は、＜担当学卒院生1年のアセスメント・目標の設定と方策の提案＞である。

(2) 学校カウンセリングの実践の試み(1年後期)

ここでの現職院生の実習は、学校カウンセリングの実践に挑戦し、相談員や支援員の体験及び心理教育の体験を通して、児童生徒を支援するためのスキルを獲得することと、学校経営の視点からこれらを活用する際の要点を獲得しようとするものである。1年後期の10~12月にかけて、週1回の実習日に教育学部附属小学校・中学校で実施するもので、ここでの総時間は60時間となる。

そこでのねらいと身に付けたい力は、＜一人一人の児童生徒の個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動の質を向上させるための方策としての学校カウンセリングの基礎的な支援方法が分かる。＞とされている。その活動内容は、＜①実習先の附属学校における事例を対象とし、学校カウンセリングの意図を踏まえ、いくつかの手法を具体的に取り上げ、支援方法の基本的考え方と基礎的スキルを身に付ける。②学校不適応事例があった場合、附属学校教員との連携のもとに陪席実習を行う。③問題事例に係る児童生徒のアセスメントを行う。④問題事例に対応し、児童生徒への介入に関する実習を行い、対応策について具体的に検討する。⑤附属学校の生徒指導・教育相談の実態を踏まえ、予防的プログラムを検討し、授業の中で実施する。＞の5点である。

これらの活動については、＜この期間の60時間の専門実習を附属学校で行います。内容の柱は、①中学校における「相談員」の体験、②小学校における「支援員」の体験、③小中学校における心理教育(予防的プログラム)に関する授業実践、の3点です。①の中学校における「相談員」の体験では、原則として木曜日に3日間を目安に、相談室に「勤務」するもので、二人一組で互いに補いながら取り組みます。②の小学校における「支

援員」の体験では、木曜日に3日間を目安に、小学校の授業に入り特別なニーズのある児童の個別支援にあたります。3～4人の院生が同時に学校を訪問しますが、対象となる教室は別々になります。③の小中学校における心理教育に関する授業実践では、小学校と中学校で1回ずつ自作等による心理教育の授業を院生が実施します。授業担当院生は効果測定を行うなどの方法でその有効性を実証することも課題です。また授業担当院生以外

はこれを記録する役割を負います。この一連の実践をとおして学校カウンセリングの要点を獲得するのがこの時期の専門実習となります。＞と述べられている。さらに、先述のとおり現職院生には、そこで獲得した要点を、学校経営の視点から捉え直すことまでを求めている。そしてそこで学生自身が備えたい視点や実習校による指導等を表5に示した。

表5 学校カウンセリングの実践の試み

	○相談員は中学校で、「支援員」は小・中学校で実施する。
	○予防的プログラムは小中学校で行う
	○2人一組で行い、相互に補助自我の機能を果たすよう留意する。
課 題	視点 「相談員」としての事例報告と相談員の役割
	指導 (担当教員)アセスメント・目標設定・介入技法等に関するスーパーバイズ
	視点 「支援員」としての事例報告と支援員の役割
	指導 (担当教員)アセスメント・目標設定・予防的プログラムに関するスーパーバイズ
	視点 予防的プログラムの実践と効果の検証
	指導 (担当教員)予防プログラムの効果の検証に関するスーパーバイズ
	視点 岩手県の学校カウンセリング上の課題と自らの児童生徒・保護者に対する支援遂行能力の課題
	指導 (副校長)総合的なスーパーバイズ
	レポート ; 「相談員」としての事例報告と相談員の役割
	レポート ; 「支援員」としての事例報告と支援員の役割
視点 は学びを整理する際の視点, 指導 は実習校教員による指導, レポート は教育実践リフレクション科目で用いる提出課題	

(3) コンサルテーションの実践の試み(2年後期)

現職院生の単位を伴う正規の子ども支援力開発実習は、上の1年の「学校カウンセリングの実践の試み」と2年の「コンサルテーションの実践の試み」からなる。1年では自身が児童生徒を支援することが中心であるが、ここでの実習は学校の子ども支援の取組に介入しようとするものである。2年後期の10～12月にかけて、集中により8日を目安とする60時間の実習を教育学部附属小学校・中学校で実施するものである。

そこでのねらいと身に付けたい力は、＜適応上

の課題を抱える児童生徒を含めた総ての児童生徒に対する個別及び集団支援の実践的な高度な手法が分かり、学校カウンセリングの視点から教師支援を行う観点と手法が分かる＞とされている。その活動内容は、＜①学校不適応事例があった場合、附属学校教員との連携のもとに陪席実習を行う。②問題事例に係る児童生徒のアセスメントを行う。③問題事例に対応し、児童生徒への介入に関する実習を行い、対応策について具体的に検討する。④上記の実践的経験を通し、組織的支援の在り方とコンサルテーションについて実習事例を通してレポートをまとめる。⑤各院生のレポート

に基づいて意見交換を行い、岩手県における今後の課題について集約する。>の5点である。

これらの活動については、<附属学校にて、学年主任や生徒指導主事が行う「課題解決」の補助（準備）を体験します。「幼・小」の実習科目を履修する院生は小学校で、「中・高」の実習科目を履修する院生は中学校で実習を行います。まず、対象となる各主任の先生から、現在の課題を聴き取り整理することから始めます。このとき、院生が主導的にコンサルテーションをするのではなく、課題を解決しようとする主任の先生の補助をさせていただくことをイメージしてください。日常の多くの業務の中であって、主任の先生が「気になりながらも具体的解決に取り組めないでいる事例」の解決のお手伝いをさせていただくイメージです。たとえば石隈・田村（2013）の「援助チームシート」などを用いて事態を整理し書き出してみます。支援対象となる児童生徒を「知的能力・

学習面」「言語面・運動面」「心理・社会面」「健康面」「生活面・進路面」の5観点で捉えることを試み、それぞれの「子どもの自助資源」「援助を要するところ」「既に具体化した援助とその結果」を聴き取り、情報を集め、整理し、可視化する作業を体験してください。そしてこの「まとめ」があることによって、当該の学年会や分掌会で、多様なアイデアが得られ、自ずとこの時点での目標と援助方針が定まってきます。それに続いて会議では、有益な「援助源」を観点別に抽出し、具体的な援助内容や実施時期、成果を評価する際の観点と基準を整理することになるでしょう。これをまとめるのも院生の課題となります。この一連の補助をとおしてコンサルテーションのコツを獲得するのがこの時期の専門実習となります。>と述べられている。そしてそこで学生自身が備えたい視点や実習校による指導等を表6に示した。

表6 コンサルテーションの実践の試み

○学年主任と生徒指導主事とその所属組織・担任等に対するコンサルテーション実習を行う。	
課 題	視点 介入事例に関する事例報告とコンサルタントの役割
	指導 (副校長・各主任)アセスメント・目標設定・介入技法等に関するスーパーバイズ
	視点 介入事例に関する事例報告と管理職の役割
	指導 (副校長)コンサルテーションの効果に関するスーパーバイズ
	視点 岩手県の学校カウンセリング上の課題と自らのコンサルテーション遂行能力の課題
	指導 (副校長)総合的なスーパーバイズ
	レポート ;援助チームシート
	レポート ;介入事例に関する事例報告とコンサルタントの役割
視点	は学びを整理する際の視点, 指導 は実習校教員による指導, レポート は教育実践リフレクション科目で用いる提出課題

II 子ども支援力開発における専門実習の考え方

上のIでは、実習のねらいや内容について「専門実習の手引き」に沿って報告した。これに加えて、実習を自らの学修にどのように位置づけることが必要か、レポートの作成やリフレクション科目にどのような姿勢で臨むことが求められている

のかに関して、学生に対してどのように示しているのかを報告する。

まず、<授業力開発に関する実習では、授業力の向上が見られるかどうかは「授業」という枠組みの中で理解されます。また、実習の成果は「指導案」や「授業記録」という形に納められ、「知」に固定されます。しかし、子ども支援力開発に関

する実習では、理解のための枠組みが曖昧で、「指導案」のような形で納めるものもはっきりしません。子ども支援力開発に関する専門実習の理解の枠組みは頭の中で構築しなければなりません。> として、これに続いて「理解の枠組み」、「視点とレポート」、「リフレクション科目との関係」「記録」の項を立てて説明している。

1 理解の枠組み

まず、子ども支援力開発実習の理解の枠組みを図1のとおり示し、査定、目標、方策、評価について解説している。

(1) 査定：<左下の「子供・学級」は、支援対象となる現在の子供（または学級など集団）の現状です。対象の現状を査定するためには観点が重要です。例えば田村・石隈（2013）は、「知的能力・学習面」「言語面・運動面」「心理・社会面」「健康面」「生活面・進路面」の5つの観点を提示しています。山本（2007）は不登校児童生徒について、「自己表現」「行動生活」「強迫傾向」「身体症状」の4観点を査定することを提案しています。>

(2) 目標：<教師はその査定に基づき、子供の変容目標を設定し介入を試みますが、その目標とする変容は、具体的であり評価可能なものであると同時に、適切な難易度で設定されなければなりません。例えば「まじめに授業を受けるようになる」という目標より、「板書の8割のノートを取る」の方が現実的で評価可能です。>

(3) 方策：<査定ができ、目標が設定されたら、現在と未来を繋ぐ「方策」が必要です。複数の方策の中から最も有効にはたらくであろうものを一つまたは複数選択し、それを遂行しなければなりません。ともすると方策、つまり支援方法のみが語られることが多いのですが、それは査定と目標があってはじめて成立するものなのです。>

(4) 評価：<ある方策が実際に実行された後は、その成果について設定されていた目標に照らすことで、査定と方策の適否を評価し、その有効・無効を弁別し、有効なものは採択し継続することになりますし、無効なものは棄却されることになります。その作業は、評価であると同時に新たな査定でもあります。長短多様な期間の評価を組み

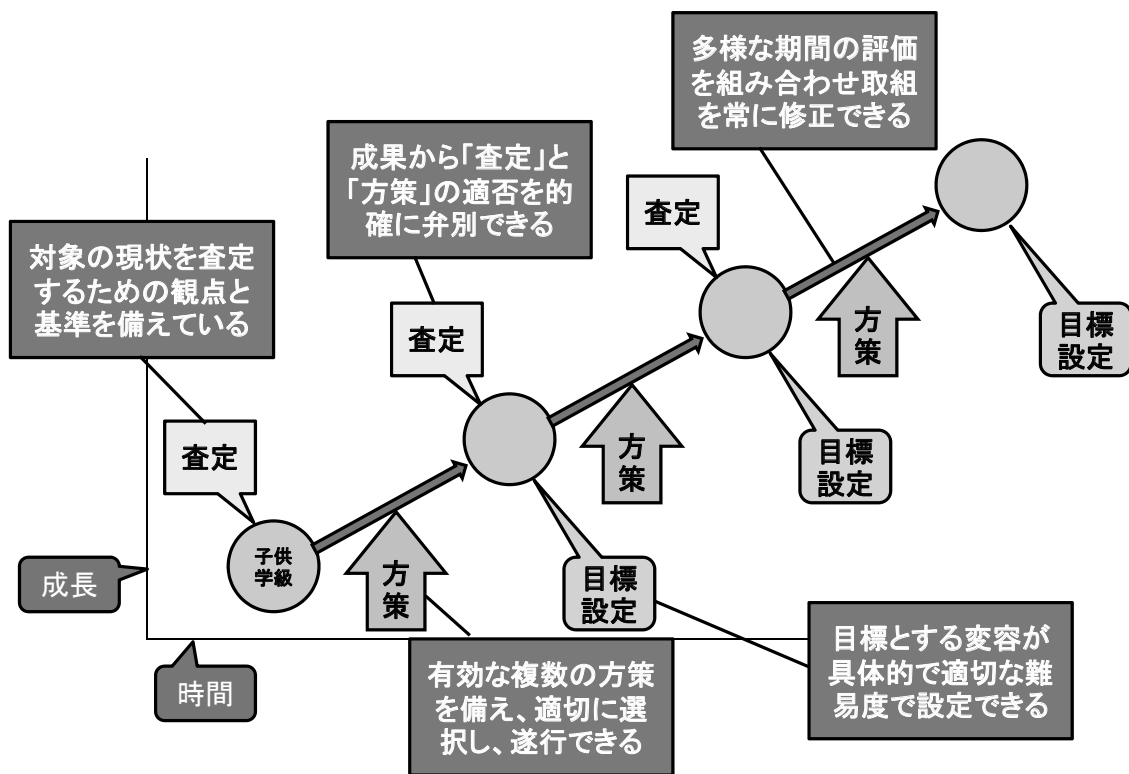


図1 子ども支援力開発実習における理解の枠組み

合わせて、これらの一連の取組を評価し、常に修正を積み重ねることによって有効な子ども支援は成立するのである。>

その上で、<子ども支援力開発に関する専門実習では、常に上述の基本モデルを念頭に現実を整理することが求められます。授業の時のように45～50分の目に見える枠組みはありませんが、実習者の頭の中には、目前で展開される事態を理解するための枠組みが用意されていることとなります。>と解説している。

2 視点とレポート

そして、実習中の視点や提出を求めるレポートについては、<実習成果については、「レポート」をこれを納める器と位置づけて、「知」に固定することになります。それは同時に、「レポートを書くために必要な情報に注意を払う」という意味でもあります。注意を払っただけでは捉えることができないことは、学級担任の先生をはじめ関係する教職員の指導を得ることで、必要な情報を提供して貰うこととなります。ここでいう情報とは、個々の児童生徒の事情であることも全くないわけではありませんが、多くの場合、担任教師が用いている査定のための観点や査定結果、目標設定や方策の選択のコツなど、方法知にあたるものとなります。>と解説している。

加えて、<このレポートは、リフレクション科目で用います。A4判1頁を標準として、様式に従って下さい。対象の査定や介入方法や成果など、それぞれのテーマで求められている事項を考慮しながら、見出しを付けて作成して下さい。「課題概要」には、報告することの要旨を記して下さい。その例を下に示します。>としてリフレクション科目との関係に言及しています。

要旨の例として、<相談室にて、友人への不満を訴える中学2年男子生徒の面談を3回行った。当該生徒は、自分は周囲に気を遣うことが多いにも関わらず、周りは自分を大切にしないと語った。どのようにされると「大切にされている」と感じられるのかを整理する過程で、期待している配慮

が明確となり、既に複数の友人からその配慮が得られていることを実感するようになった。そして、落ち着いている時は「他者に厳しくなるのは自分の癖だ」と理解できるようになった。①自らのニーズを自覚すること、②既に得られている肯定的な経験に気づけるようになること、③自らの理解のパターンを自覚することが資源となったケースであった。>を示している。要旨を添付させる目的は、事例の中心テーマや介入方法の有効無効の弁別を意識させるための工夫である。

3 リフレクション科目との関係

実習を重ねることだけで、学生は有益な知見を得るわけではない。実習で得られるものは漠然とした印象であったり、有効無効の弁別が甘い玉石混交の経験の蓄積だったりする。或る院生は「実習での漠然とした理解をリフレクションで固めるという感じだ」と表現する。「実習だけで上手くなるのであれば、大学院に進学せず初任者として働く。実習について研究者教員や実務家教員と意見交換する機会が欲しくて教職大学院に進学してきた。実習をしたらそれに対するリフレクションの機会を必ず与えて欲しい。」「実務家の先生と研究者の先生のチームティーチングになっていることが面白い。一つの事象が多面的に理解できることを実感する。リフレクションは正解を教えて貰う機会ではなく、学生だけでなく教員も含めて参加者が、多面的な理解と点検の過程で、新しい支援案を作り上げていく機会だと感じる」と言う。これらのことについて、現職院生は学校現場での勤務と比較し、次のように表現している。「リフレクションは、固まった自分の見方を柔軟にする。だから他の学生のレポートがとても参考になる。そこでの見方、児童生徒に対する理解が興味深い。自分の理解を点検する機会になる。」「児童生徒に対する理解や関わりについて、学校で勤務するときとは異なり、客観的で冷静に観察・判断していることを実感する。それは実習中だけではなく、リフレクションの時間に強く感じる。良い意味で現場からも責任からも少し距離を置くこと

ができるからかもしれない。その関与と観察の落ち着いたバランスは、学校現場に戻っても使えるよう身につけているように感じる」

これらについて「専門実習の手引き」は、レポートは、リフレクションの時間に、得られた知見を整理する時に活用されます。「得られた知見」と言う、「このようなときには、この指導援助が有効だ」という完成された知見のように聞こえてしまいますが、これらは仮説と検証の繰り返しの中で整理されるものです。たとえば「いくつかの方法を試みたけれど、この子どもに有効な支援方法は見つからなかった」というのも立派な「得られた知見」となります。リフレクションは、専門実習での体験とそのレポートを基に、戸惑いを整理し、得られた知見の中から有益なものを抽出する時間だと捉えてください。>と表現している。

そして、これに関連し「理論と実践の往還・融合」とのいう表現については、実習とリフレクション科目や授業との関係においては、図2を示し次の通り述べている。<たとえば、不登校傾向の子どもに対し「寄り添う」ことが大切だと、しばしば指摘されています。授業でこのような論を得た後

に、それを「子どもとたくさん話をすると登校時間が長くなるかもしれない」と整理すれば、これが仮説になります。このような仮説をもって専門実習に臨んでください。しかし実際に試みると、一人の子供には有効でしたがもう一人の子供には無効であるばかりか、余計に関係が厳しいものになる場合もあります。そのような場合についてもレポートにまとめリフレクションの時間に検討して欲しいのです。意見交換から、「会話が苦手な子どもには、たくさん話をしようとする自体が禁忌かもしれない」とのアイデアが湧いてくれば、それが新たな仮説になります。そして次の専門実習では、その子どもに、会話ではなくプリント学習を通したコミュニケーションを試み、その結果がレポートされリフレクションで検討されることになるでしょう。リフレクションでは、「情緒的混乱が見られる子どもには会話が有効で、コミュニケーション能力に課題が見られる子どもにはプリント学習の方が有効」という「知見」が整理されます。そしてこの知見は先行研究により支持されることが確認され（山本,2007など）、理論として構築されていきます。>

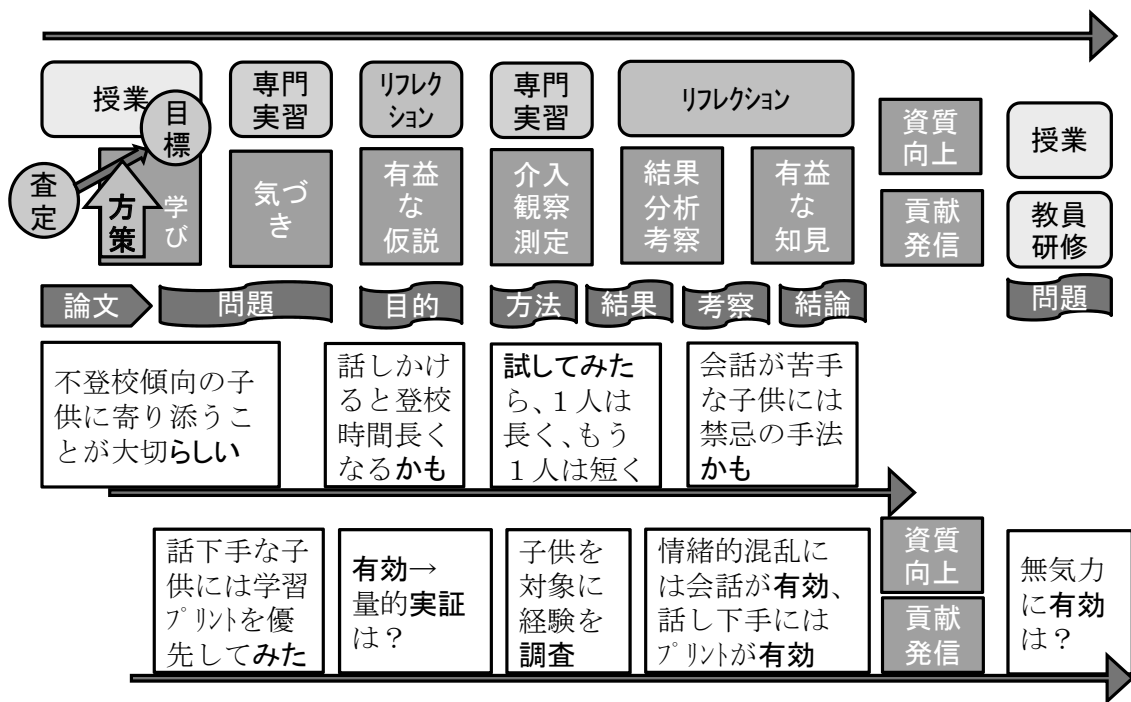


図2 子ども支援力開発実習とリフレクション科目との関係

さらに、<このように理論から発せられたテーマが、専門実習という実践で試みられ、その中から新たな有効な知見が抽出され、それが理論に支持されながら発信される過程が、理論と実践の往還・融合の一例です。ここでその過程で重要な役割を果たしていたのが、専門実習とリフレクション、授業ということになります。そしてこの過程は、学術論文において一般的な「問題」「目的」「方法」「結果」「考察」「結論」という形式と、その流れがよく一致するものと言えます。>としている。

4 記録

そして、実習を通して学び、レポートを作成するに当たって必須となる記録については、学生に対し次の助言を示している。<これまで述べてきた専門実習の課題を達成するためにはたくさんの記録を取る必要があります。もし、その記録に、①「〇〇さんは□□ができない」という記録を取っている場合は注意が必要です。それは査定でも目標設定でもないからです。②「〇〇さんは、△△のとき、□□ができる」と記録できていたら、有益な方策を探すための貴重な情報と言えます。さらに③「〇〇さんは、◇◇という支援をすれば、□□ができる」という記録を取ることができれば、良い支援ができるようになったこととなります。そして、②や③の記録は、もし児童生徒やその保護者が読んだとしても、不快には思わないでしょう。もちろん、本当に読んでいただくわけではありませんが、専門実習中に記録を取るときには、「正々堂々と当事者に示せるのか」点検する習慣を付けると、腕を磨くことに繋がります。>

おわりに

本稿は、岩手大学大学院教育学研究科教職実践専攻における子ども支援力開発実習に関する計画と実践について、設置後4年間の修正や調整を踏まえて、「専門実習の手引き」に沿って報告したものである。それは学卒院生については、1年前期から2年後期までの各期に取り組みされる「教育

活動を捉える観点に触れる」、「教育活動を捉える観点の理解」、「教育活動を捉える試み」、「教育活動実践の試み」の順で構成されるものであった。そして現職院生については、「教育活動を捉える観点到添う『教員』支援の試み」、「学校カウンセリングの実践の試み」、「コンサルテーションの実践の試み」により構成されるものであった。それぞれ及びその順に関する意図と展開上の留意点に加え、実習への取組をどのように考えればよいのかについてリフレクション科目との関係を手がかりに整理するものであった。

ところで、本専攻では、その修了にあたり教育実践研究報告書の提出を課している。その子ども支援力開発プログラムに関する題目は、「学校生活における異年齢集団活動が自己有用感へあたえる影響」、「学校生活における自己の価値観と周囲に対する評価とのずれが中学生の適応に与える影響」、「中学生における居場所感の継時的な変化に関する研究」、「ほめられたと思いきい子供はどのように支援するとほめられたと思うのか?」、「いじめに関する校内研修の効果の研究—いじめに対する教師効力感の変容から—」などであった。これらの研究過程で、実習やこれと対となるリフレクション科目がどのように活かされたのかは、それぞれである。実際に実習の過程が活かされたものもある一方で、問題の発想にのみ資する場合や研究の中で取り組まれたカテゴリーの作成にヒントを提供するに留まったものもある。さらに実習等とは全く関係することなく追究されたものもある。これらの関係について整理することが、今後の課題の一つだと言えよう。

文献

岩手大学 2019 2020年度岩手大学大学院教育学研究科教職実践専攻 [教職大学院] (専門職学位課程) 学生募集要項
岩手大学大学院教育学研究科 2020 専門実習の手引き

- 岩手大学大学院教育学研究科 2019 履修案内
田村節子・石隈利紀 2013 石隈・田村式援助シ
トによる実践チーム援助－特別支援教育編－図
書文化社.
山本奨 2007 不登校状態に有効な教師による支
援方法 教育心理学研究, 55, 60-71.